

平成30年度 運動部活動の運営について〈暫定版〉

平成30年4月16日

鹿児島南高等学校

今の時代において、運動部活動は生徒の体力や運動技能の向上は勿論のこと、希薄になってきている人間関係を密にし、部員一丸となって目標に向かって努力する過程で経験する感動・忍耐・自主性・協調性・礼儀等精神的な成長を促す上で重要な役割を果たしている。

とりわけ本校の運動部活動は、これまでオリンピック選手をはじめ多くの国際大会日本代表選手や日本チャンピオンを多く輩出するなど、生徒の人間育成のみならず、学校の象徴として本校の発展に大きく貢献してきており、生徒・保護者は勿論のこと、同窓会をはじめ地域や県民からの期待も大きいところである。

このような中、平成30年3月19日付けでスポーツ庁から依頼のあった「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定及び運動部活動の適切な運営等に係る取組の徹底について」を受けて、県のガイドラインが作成されるまで、以下のような活動方針で実施する。なお、文化系部活動においても同様に置き換えて実施する。

1 活動方針

- ・ 運動部活動の意義を踏まえ、スポーツ庁からのガイドライン等を原則として、効率的で実効性のある活動に努める。(県のガイドラインが作成されるまでは、国のガイドラインに従う。)
- ・ 部員それぞれの人格を尊重し、人間性や社会性の育成に努める。
- ・ 生徒の健康・安全を第一に、怪我や事故等が発生しないよう配慮する。
- ・ 県立学校で唯一の体育科を有する本校において、県及び県体育協会から強化指定されている部や選手、並びに本校重点強化部については、生徒や保護者の要望も勘案した上で、指定の目的やその使命を達成するため、より充実した練習により競技力の向上に努める。
- ・ 生徒に休養日の意義を理解させ、休養日を主体的に効果的に過ごす態度を育成する。
- ・ 部活動の運営において、顧問の負担が過重とならないよう、副顧問等と役割分担するなどして、心身共に健全に運営ができるように努める。

2 各部顧問等の対応

- ・ 本校の「活動方針」に則り、生徒や保護者の要望等を踏まえ、各部の活動方針を作成する。
- ・ 年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。
- ・ 校長は、上記の活動方針及び活動計画等を本校のホームページへの掲載等により公表する。
- ・ 活動方針や活動計画等のほか、部独自の取組についても保護者への説明を行い理解を得る。
- ・ 計画に変更が生じた場合は、事前に生徒を通して保護者に伝える。